

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
代表の福祉への想いから、乳幼児・児童・高齢者・障害者対象のデイサービスや一時預りなど行っている地域生活援助施設「一歩くらぶ」と併せ運営するグループホームである。日中子供達が遊びに来たり、入居者がデイサービスを利用したりと世代間の交流もあり、生活に潤いをもたらしている。県海岸沿いの最南端に位置し、波の音、野鳥のさえずりが身近にあふれ、海のオゾンをいっぱい吸っての散歩など、自然環境に恵まれている。水は肌に優しい軟水を使用し、風呂上りは肌がすべすべするし、お茶も一味違うと喜ばれている。昨年 of 看取りの経験からホームドクターと訪問看護の連携により、ターミナルケアについても真剣に取り組もうとしている。又、自家発電の設備により災害時への対応も怠りない。		I 運営理念			
		①	運営理念	4	4
		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	4
		③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	5
		III ケアサービス			
		④	ケアマネジメント	7	6
		⑤	介護の基本の実行	7	5
		⑥	日常生活行為の支援	8	8
		⑦	生活支援	2	2
III ケア サービス	⑧	医療・健康支援	9	9	
	⑨	地域生活	1	1	
	⑩	家族との交流支援	1	1	
IV 運営体制					
IV 運営体制	⑪	内部の運営体制	11	8	
	⑫	情報・相談・苦情	1	1	
	⑬	ホームと家族との交流	3	3	
	⑭	ホームと地域との交流	4	4	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)				
I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームの理念「目くばり、気くばり、心くばり」を掲げ、年々地域との関わりを深め、地域密着型サービス事業所としての役割を果たしてきている。				
II 生活空間作り	物忘れの進む認知症の人にとって、当たり前で普通に暮らせる場所や設備があることは、自立支援の面で欠かせないものであり、大切なことである。入居者の変化に応じて、常に環境の改善に取り組む意識を持ち続けていって頂きたい。				
III ケア サービス	入居者が自分らしく暮らし続けていくためにはケアプランに本人や家族の声を反映させていくことは重要な事である。訪問回数の少ない場合も諦めず、本人の日常生活を伝え、家族の関心や意見を引き出す取り組みをする事を期待したい。家族は最大の応援者であることを思うと入居者の昔の事をよく知っている家族からバックグラウンドに関する情報を集め、少しでもその人らしい暮らしができるケアにつなげていって頂きたい。				
IV 運営体制	入居者や家族と職員の馴染みの関係が大きな意味を持つグループホームでは、職員の異動を極力避ける配慮が求められる。職員の顔ぶれが変わらないことは入居者の状態にあった生活の良い支援となる。馴染みの職員のローテーションのやりくりの大変さもあるが、職員のケアのバラつきをなくし、習熟度に応じた研修の機会を全職員に確保し、研修内容を共有し合う工夫を続けていって頂きたい。				

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			日常的に起きた事例に基づき、理念の具体化を念頭に管理者は職員に話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に職員手書きのイラスト入りの、優しい言葉で書かれた理念が明示され、とても分かりやすい。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書と重要事項説明書に権利と義務について明示し、入居時にあたって入居者とその家族に説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			親しみやすいホーム便りを年四回発行したり、運営推進会議(地域包括支援センター職員、民生委員、区長、家族代表などの構成員)の開催により地域に対するホームへの理解を深める努力をしている。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ご近所との違和感の感じられない玄関まわりで、ちょっと腰掛けやすい椅子も玄関先に置かれており、気軽に入りやすい雰囲気である。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			入居者にとって使いやすく、その人らしく振舞えるような馴染みの物を取り入れている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂の隣の居間にたっぷりしたソファがあり、テレビを見たり、ちょっと腰掛けて一休みという場所になっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			個人差もあるが、あまり家具調度品の少ない場合も、家族にそれまで住んでいたところで使っていたり眺めていたりしたものを身の回りに置く事で、その人らしく過ごせる事の大切さを話している。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		バリアフリー仕様で段差の解消や要所要所には手すりが取り付けられているが、ベッドの高さの調節の不具合などまだ工夫の余地がある。	ベッドの高さ調節の他に、物干しなど室内でも入居者が手軽に干せる物を置き、安全かつ本人の力を少しでも引き出す工夫をして頂きたい。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレと便所の併用した表記にし、各々の馴染みの目印に添ったもので確認ができるようにしたり、部屋の入り口には写真や本人の書いた絵などを貼り付けている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			耳の聞こえない人への会話のトーンへの配慮、テレビの音など入居者が心地よく過ごせるよう努力している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			空気の上よどみや不快臭も感じられず、ホーム内の温度差もなく適切に管理されている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			手作りの日めくりカレンダーが見やすい目の高さ、手の届くところにある。食堂の時計の文字盤は大きく見やすいところに置かれているが、居室の時計の位置にひと工夫して頂きたい。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			将棋は管理者が相手をしたり、折り紙、書、絵、畑仕事のための道具等を用意し、入居者のやる気を触発している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の状況と生活歴、ライフスタイルに基づいたアセスメントにより、課題・目標を決め、ケアプランを作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員の毎日の気づきをユニット会議に反映させ、ケアプランに活かし、すべての職員がいつでも内容を知ることができる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		入居者・家族の要望をとり入れながらケアプランを作成しているが、なかなか来られない家族にも家族の意見や希望の大切さを説明することを希みたい。	家族の了解を得るとともに家族のサインをもらうように努めて頂きたい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月に一回見直しを行い、状態の変化に応じた随時の見直しも行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護日誌に心身状況・食事摂取量・服薬・睡眠などの状態を記録し、ケアプランに反映させている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートに記録し、全職員が目を通しサインをしている。重要事項には携帯メールでの情報伝達を図っている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1～2回のチームケア会議は夕方6～9時まで夜勤者を除く全職員参加で行われ、お互いの情報や気づきや意見交換の場として記録も残されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度	○			入居者のプライバシーへの配慮や、その人に合わせた言葉かけや対応がなされており、居室への出入りも勝手にしていない。入居者の尊厳が確保されているか否かは心身の安定に大きな作用を及ぼす事なので今後共謙虚な姿勢での点検をお願いしたい。	
23	28	職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)					
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の意向に添ったケアの支援に努めているが、まだその人らしい暮らし方や力の発揮に活かしきれていない。	入居者のバックグラウンドを把握し、ゆっくり・じっくりと心の余裕を持って接し、機会を捉えて過去の大切な経験や出来事を生かすケアに努めて頂きたい。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			ややもすると業務の都合で動いてしまい、入居者の望んでいるペースに添ったものとは違ったものになる時がある。	入居者の生活リズムをよく把握し、本人のペースに添った支援に努めて頂きたい。
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の日常の動きをよく観察し、買い物や海への散歩等を促す場面づくりを工夫して選んでもらっている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			一人ひとりでできる事、できそうな事を日常よく見極めて買い物、海への散歩などの支援を行っている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束によって入居者が受ける身体的、精神的弊害について理解し、拘束のないケアを目指し実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中玄関に鍵をかけず、近所の人にも理解を求め連携をしてもらえる関係を築いている。	
介護の基本の実行 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者の使い慣れた茶碗、湯のみ、箸など使用し、その他の食器も陶器の家庭的な物を使用している。新規購入時は入居者の希望に添ったものになっている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の健康状態に合わせた調理・盛り付けをしている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			業者による献立作成、食材購入だが、カロリー計算（病態別もあり）も添付されているので、栄養のバランスや一日の摂取量も把握している。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食卓にはランチョンマットを敷き、職員も入居者と一緒に食事をとり、誕生会や行事食の時は入居者の好きな物を献立に入れたり、畑で作った野菜などで一品追加して楽しんでいる。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄パターンを記録し、前誘導を行い、周囲に配慮した上で排泄支援を行っている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			希望すれば毎日でも入浴でき、電気分解による軟水の地下水の利用は肌にやさしく、喜ばれている。入浴拒否の人にも抵抗感を失くし楽しんで入っていただけるよう支援している。今後、同性介助の希望の是非も考慮に入れた支援もお願いしたい。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			本人の好みの髪型・服装など身ぎれいに支援している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			夜眠れない人には日中できるだけおしゃべりをしたり、遊ぶ工夫をして医師とも相談の上、睡眠剤にできるだけ頼らないようにした安眠の支援に努めている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者の力量に応じた支援をしており、職員はお金を持つ事の大切さを理解している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			趣味(手芸・ちぎり絵・まゆ細工・碁・将棋)や熱帯魚の世話、新聞を読むなど楽しみごとや出番を見い出せるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			ホームドクター(内科・外科・整形外科)と訪問看護との連携により、1ヶ月一回回診してもらい、気軽に相談できる体制になっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院時は見舞いに行き医療機関と早期退院等について協力体制をとっている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			町の基本検診やホームドクターによる健康診断を受診している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			認知症の人は身体機能の低下が早く進む特徴があり、日常生活の中でその身体機能の維持・向上に努める事はとても大切な事である。散歩や買い物はもちろんの事デイサービスに行って覚えてきた顔面体操、米袋を使った体操など積極的に取り入れている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが起こった時はその状況を把握し、やたらに介入せず、入居者本位に介入すべきか否かを見極めて対応し、不安を生じさせないようにしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝・夕の歯磨きや、口の中の汚れに気をつけて支援している。場合によっては肺炎等の感染症の原因となる事など職員は理解し支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬剤一覧表により適正な服薬の支援に努めたり、薬の服用によって入居者に変化のある時は医師と家族に連絡している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			救急救命法の学習や緊急時の対処法など勉強しており、緊急時対応マニュアルもある。尚、消防署では毎月救命法の実施をしているので新入職員ももれなく受講して、緊急時に対応できるようにして頂きたい。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策マニュアルにより、予防やその対応を取り決めている。毎月の感染症情報紙等により感染症発症状況を把握し、全員が目を通しサインしている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			町内会に入会しているので、学校だより・町内会会報回覧により情報を得て、地域の行事(ホッキ祭り・芋煮会・海の清掃)など、ホームの外へも出かける機会を作り、積極的に参加している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時は心地よく過ごせるよう配慮し、入居者とゆっくり過ごせる時間や宿泊への支援も行われている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者と管理者は毎朝・夕、顔を合わせる機会があり、それぞれの立場でケアサービスの質の向上に取り組む協力体制が作られている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		入居者の入れ代わりや職員の交替時には実際に意見を言う機会を作り、それを反映させる工夫と方策について検討中である。	チームケアを念頭に職員の定着を図る工夫をして頂きたい。
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		職員数の適正さや夜間ケアの必要な人にも対応できる体制になっているが、ユニット間の異動等、入居者の状態に即した職員確保の方策を検討中である。	グループホームの質の確保のためには入居者と職員の馴染みの関係は重要な事であるので、その事を十分に考慮した職員配置を期待したい。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		ホームとして研修参加への支援を惜しまず行っているが、職員の段階に応じた研修の受講により、年々より充実したケアの向上を目指して頂きたい。	職員の経験や力量に応じた研修を年間計画に添って継続的に外部研修等への参加支援をお願いしたい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			親睦会やグループホーム連絡協議会の交流や研修、上司との話し合いなどの機会を作っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			家族の話、書類確認の上、ユニットチーフも実態調査に行き、管理者・担当者・現場の職員も入って検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者・家族とも話し合いの上、契約に基づいた退居の支援をしている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理室・居室・トイレ等の衛生管理について簡単な手順書を見えるところに明示し、清潔の保持に努めている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬品・洗剤・刃物等、手や目の届かない安全な所に保管されている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時マニュアルも準備され、夜間想定訓練も実施している。自家発電により災害時に対応し近隣の避難場所としての役割も果たせる。又、入居者の部屋のガラス戸は直接外へ出られる構造になっており緊急時の素早い救出に対応できるようにしている。	
62 ②	119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書やヒヤリハット報告書の記録により再発防止と今後のサービス改善に活かそうとしている。	
内部の運営体制 11項目中 計			8	3	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に受付窓口・責任者が明記されており、入居時に説明している。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時には入居者の状況を伝えるようにして要望や意見を聞けるよう声かけをしているが、ホームに来られない人への連絡にも配慮して頂きたい。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			担当者が毎月一回手書きで、ホームでの様子を手紙にして、ホーム便りと共に送っている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			毎月一回家族への様子を知らせる手紙と共に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			平成16年度から毎月行われている町のケア会議（福祉関連施設20ヶ所参加）への参加による情報交換や、運営推進会議開催時の協力を受けている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			地区の回覧板によりホーム主催の芋煮会等のイベントへの案内を行い、地域の人とのふれあいの機会を作っている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			福祉施設関係会議への参加、町のデイサービスとの交流、商店への買い物、交通安全協会行事等に参加してホームの理解協力への働きかけを行っている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			見学会・研修・実習・ボランティアの受入れなど、入居者のケアに配慮しつつグループホーム機能を地域に開放している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		